

別添2

団体名：公益財団法人奈良県地域産業振興センター



所在地 奈良県奈良市柏木町129番地1
奈良県産業振興総合センター 3階

電話番号 0742-36-8310

URL <https://www.nara-sangyoshinko.or.jp>

代表者名 理事長 奥田 喜則

(1)事業概要及び代表者メッセージ

当財団は中小企業支援を使命として、事業展開に応じた質の高い支援やサービスの提供により、中小企業の「自立・成長・継続」を図ることを目標としています。

特に、「奈良県産業振興総合センター」との連携を強化した体制の下、

- ① 厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上支援
- ② 独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上支援
- ③ 企業経営を安定させるための経営基盤の構築支援

を重点的支援として、事業を実施しています。

(2)事業の内容

現在、我が国で喫緊の課題となっている「事業承継支援」を円滑に進めるため、平成30年度より国から委託を受け、当財団が事務局となり、県と連携して地域の商工団体、金融機関、士業団体等支援機関を組織化した「奈良県事業承継ネットワーク」のさらなる強化を図り、切れ目の無い支援を実施しています。また、事業承継にとって大きな障壁となっている経営者保証の課題について、令和2年度より専門家を設置し、事業承継時の経営者保証解除に向けた金融機関との交渉支援を開始します。さらに、奈良県独自のベンチャー型の事業承継を推進するため、若手経営者のネットワークを構築する取り組みとして、令和元年度に発足した『SG NARA』の活動を展開します。

国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)においては、令和2年度は「創業」、「事業承継」、「経営改善(現場改善・ITを活用した生産性の向上・人手不足問題など)」、「売上拡大」を重点テーマと位置付けて支援を実施します。よろず支援拠点においては、近鉄奈良駅前サテライトオフィスの営業日時を拡充するとともに、引き続き柏木本部、2箇所の出張相談所の相談窓口のほか、新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を継続設置し、県内中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的な支援を実施します。

平成29年4月に施行された奈良県小規模企業振興基本条例の趣旨にのっとり、小規模事業者の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、県内小規模事業者のBtoBマッチングや専門家派遣制度を活用し、効果的な支援を実施します。また、国が進める地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業については、奈良県が推進する成長ものづくり分野であるIoT・AI・ロボットの活用における連携支援計画を具現化するため、各支援機関と連携し、切れ目のない支援を実施します。

課	電話・FAX	事業内容
総務企画課	TEL:0742-36-8310 FAX:0742-36-4010	○情報提供・広報事業 その他 総務・企画・調整に関すること
金融課	TEL:0742-36-8311 FAX:0742-36-4010	○設備貸与事業 ○地域産業支援事業 ○下請かけこみ寺事業 等 その他 金融支援に関すること
事業化推進課	TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4010	○中小企業若手経営者育成支援事業 ○専門家派遣事業 ○BtoBマッチング促進事業 ○事業計画等策定支援事業 ○中小企業地域資源活用等促進事業 ○奈良県中小企業等海外出願・侵害対策支援事業 ○戦略的基盤技術高度化支援事業 ○ITセミナー・研修開催事業 等 その他 経営支援に関すること
事業承継ネットワーク事務局	TEL:0742-95-8815 FAX:0742-36-4010	○プッシュ型事業承継支援高度化事業 その他 経営者保証解除支援に関すること
よろず支援拠点	・柏木本部 TEL:0742-81-3840 FAX:0742-36-4010 ・近鉄奈良駅前 サテライトオフィス TEL:0742-81-3546 FAX:0742-81-3548 奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル3階	○中小企業・小規模企業者ワンストップ総合支援事業 等 その他 経営支援に関すること